

## 会議録

会議の名称	行財政改革推進委員会 平成19年度 第1回
開催日時	平成19年5月28日（月曜日） 10時から11時45分まで
開催場所	田無庁舎5階 503会議室
出席者	委員：横道委員長 西川副委員長 浅尾委員 笠間委員 加藤委員 高坂委員 今尾委員 宇賀神委員 事務局：飯島企画課長 金子企画部主幹 柴原財政課長補佐 伊佐美主査
議題	1 行政評価の平成19年度取組について 2 地域経営戦略プランの平成18年度取組結果について 3 地域経営戦略プランの後期見直しについて 4 その他
会議資料の名称	資料 1 平成19年度行政評価スケジュール（案） 資料 2 「行政評価対象事業の選定について」 資料 3 行政評価シート 資料 4 地域経営戦略プランの平成18年度取組結果 資料 5 地域経営戦略プランの後期見直しについて 資料 6 西東京市の概況
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>発言者名： 発言内容</p> <p>（開会）</p> <p><u>1 行政評価の平成19年度取組について</u></p> <p>横道委員長： 議題1について事務局から説明をお願いします。</p> <p>事務局： （資料 1～3に沿って説明）</p> <p>浅尾委員： 事務事業評価を行う場合において、大きな目標との関連を念頭において全体の事務事業をコントロールしてもらえればよいと思います。個々の事業を評価するだけではだめだ</p>	

と思います。

それから、資料 1の行政評価の流れにおけるステップ1所管課一次評価の説明が「26市比較を踏まえ」となっていますが、「26市比較も踏まえ」としたほうがよいと思います。26市比較だけで評価するわけではないと思いますので、そのように表記しておいた方が誤解がないと思います。

事務局：

西東京市の事務事業評価の目標としては、3年間で市の裁量の余地のある事務事業をすべて評価することとしています。その後平成21年度からは施策評価に移行したいと考えています。ちょうど今年度から総合計画の後期見直しが始まりますので、その中で市の施策体系と個々の事務事業との関連付けをすることを検討しています。

笠間委員：

資料 2の評価対象事業の一覧表を見ますと、水道部とか議会事務局など極端に評価対象事業が少ないところがありますが、何か理由がありますか。

事務局：

所管課のヒアリングを通じて対象事業を決めていますが、課によって市に裁量の余地のある事業数に差があります。水道部は水道事業を都に移管していく過程にありますので少なくなっており、議会事務局は、事務分掌上裁量のある事業がほとんどないためです。

笠間委員：

議会に遠慮して少ないということではないのですね。

事務局：

そういうことではありません。単に評価に値するものが少なかったということです。

西川副委員長：

対象事業の一覧表には水道部として載っていますが、水道部が廃止になったのではないですか。

事務局：

平成19年4月に水道部を廃止し、環境防災部に水道課として組み入れています。表が平成18年度から20年度にわたるものですから便宜的にこのように表記しましたが、正確には平成19年度以降は他の部に移管していることとなります。

西川副委員長：

平成21年度から施策評価に移行する予定だということですが、事務事業評価と施策評価の違いは何ですか。

事務局：

平成21年度からは施策評価を実施し、いずれ政策評価につなげていきたいと考えていま

す。行政評価の目的の1つとしての事務事業の優先度を付けることがありますが、施策評価ではそれが可能になると思います。事務事業評価は、事業を個別に評価するにとどまっていますので、削減した予算をどこに配分するかということに限界があります。施策評価となれば、施策や事務事業の優先度やそれによる予算配分まで視野に入れることが可能になると思います。

西川副委員長：

事業の必要度・優先度というのは、コストパフォーマンスを基準にするのか、それとも市民ニーズを基準にするということなのですか。

事務局：

事務事業評価の評価シートにも優先度、必要性という項目はあります。しかし他の事務事業と優先性を比較して、その優劣によって事業の組み換えまで行おうとするには限界があります。

ただ、施策評価や政策評価に最初から取り組んでいる自治体の状況によりますと、個々の事務事業の検証が欠けてしまったり、評価すること自体に職員が慣熟できていないために混乱を生じやすいという問題があるようです。本市では基礎的な事務事業の評価を3年間行ったうえでステップを上げていきたいと考えています。

西川副委員長：

事務事業評価は、ミクロ的にその事業をずばり評価するもので、それに対し施策評価や政策評価はマクロ的に行うというような感じでしょうか。

事務局：

まあそうです。

横道委員長：

補足しますが、経験的には、事務事業評価では、事業そのものを評価した結果、必要性のない事務事業を廃止することもあります。多くの場合、コストであるとか実施方法を改善するツールとして使われているものだと思います。

これをやらないと事務事業の棚卸のようなことができませんので、これをまず3年間かけてやるということです。

同じ目的のいくつかの事務事業が集まって施策になっているわけです。施策評価となりますとその施策に関わるいくつかの事務事業ごと評価しますので、事務事業同士の統合や組み換えができるようになるということです。

今尾委員：

評価シートのレーダーチャートを見ますと、必要性といったような項目ばかりあって、効率的なやり方でやっているかどうかという評価基準がないように思うのですが。

事務局：

「効率性」といった直接的な用語では出ていませんが、「事業内容の適切さ」という項目において効率性を判断するようにしています。

横道委員長：

それについては、事後評価の検証項目・選択基準に詳しい説明がついているようです。

## 2 地域経営戦略プランの平成18年度取組結果について

横道委員長：

議題2について事務局から説明をお願いします。

事務局：

(資料 4に沿って説明)

笠間委員：

資料 4の数値目標は、単年度の数値なのか、累計数値なのか、どちらなのですか。

事務局：

項目の内容によって、単年度数値であったり、類型の数値であったりします。確かに間違えてしまいますので、明確になるよう表示の仕方を直します。

笠間委員：

項目の6は、平成19年度の間目標を平成18年度の実績が既に上回っていますが、どうということなのですか。

横道委員長：

目標はこのプランを策定した2年前に設定したものですから、想定より早く中間目標を達成したということだと思えますが。

笠間委員：

そういうことであれば、既に実績が上回ってしまった中間目標値を修正する必要があると思います。

事務局：

検討していきます。

宇賀神委員：

事務事業評価と戦略プランとの関係がどうもよく分かりません。それから、資料 4の財政効果には、税収などの収入増が含まれていると思いますので、単に削減額ではおかしいと思います。

事務局：

確かに収入増加分と支出削減分の両方が入っていますので、効果額といった方が正確だと思います。

浅尾委員：

どのようなことをやったかだけでなく、取組に関する市としての評価をコメントとしてまとめるとよいと思います。

それから、実施項目 23の「業務内容に即した勤務時間の設定」の今後の取組として、休息時間の廃止に向けて検討とありますが、法的な問題はないのでしょうか。

事務局：

これまでの取組に対する評価については、個々の取組ごとに行っていく予定であります。休息時間については、取組の担当課に確認の上お知らせいたします。

高坂委員：

実施項目の 3「手順のオンライン化（電子化）の推進」と 23「契約・入札制度の改善」とは重複していませんか。

実施項目 44の「研修・能力開発支援の充実」の数値目標として「OJTを実施している課の割合」というのでは当たり前すぎて目標にはならないように思います。

また、実施項目 3の取組にもありますが、コンビニ収納やマルチペイメントなどを実施できない理由は何ですか。

事務局：

契約・入札制度の改善には、電子入札システムの導入が含まれていますので、その点では手順のオンライン化に含まれるとも言えますが、そのほかにも入札制度の見直し事項がありますので、別になっています。

コンビニに収納は以前に検討しましたが、手数料負担を考慮して一旦導入を見送っています。

高坂委員：

実施項目 52「電子会議室の設置」の目標がテーマ数であるとか 54「出前講座の実施」の目標が実施回数となっていますが、数値目標はもっと成果指標的なものとするべきだと思います。

全般的に、実施項目の求める効果と数値目標とのミスマッチがあると思うので、これについて見直しが必要かと思っています。

事務局：

目標の設定については、分類整理したいと思います。

### 3 地域経営戦略プランの後期見直しについて

今尾委員：

戦略プランを策定した時点と今とでは、財政状況などが変化していますか。

横道委員長：

戦略プランの後期見直しは、市の財政状況によって大きく違って来るでしょうから、税収や地方交付税の動向を含めて議論していく必要があると思います。平成18年度の交付

税はどのような状況だったのですか。

事務局：

平成18年度は、人口増加もあって交付税も増加しています。戦略プラン策定当初には、想定していない状況です。

西川副委員長：

平成18年度に税収が増加した原因は何ですか。

事務局：

税収増の主な原因は税制改正によるものです。減税の廃止により増収となっています。

西川副委員長：

西東京市は地方交付税の交付団体ということですが、財政力指数が1を超えると不交付となるわけですね。努力して税収が増加することで不交付団体となるのは少し理不尽な気がします。

三位一体の改革による交付税削減は市の財政に与えた影響が大きなものでありまして、将来的には平成26年度に起債償還のピークが到来することを踏まえると、一時的に財政状況が好転しても油断できないと思います。

加藤委員：

次回は、戦略プランの見直しのポイントやその理由を明示して資料で説明していただきたいと思います。

浅尾委員：

本論とは関係ありませんが、水道管について、現在でも40、50年前のものを使用しているのかチェックして状況を教えてください。

(事務局から、5月臨時議会における使用料等の改正状況について報告)

その他

日程調整等

(平成19年度第2回委員会については、8月を予定する。詳細日程は後日調整。)

(閉会)